

令和3年度

所 信 表 明

令和3年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、私の今後4年間の市政運営に対する所信を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る1月24日に執行されました岩倉市長選挙におきまして、市民の皆様から力強いご信託をいただき、2期目の市政を担わせていただくこととなりました。

これまでの4年間、私のまちづくりの目標である「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」の実現に向けて、市民の皆様とのコミュニケーションを大切にし、常に市民の立場に立った市政運営を進めてきた実績、そして1期目から継続するまちづくり目標の達成に向けた新たな政策の5本柱と、市民の皆様への命と暮らしを守るための最優先課題であります「新型コロナウイルス感染症対策」をマニフェストに掲げて市民の皆様へ訴えてまいりました。

これまでになく大変厳しい時代ではありますが、令和3年12月に市制施行50周年という大きな節目を迎え、次の時代に向けて市政運営を担う使命と責任の重さに改めて身の引き締まる思いとともに、皆様方のご期待を胸に、全力で取り組んでいく決意を新たにしているところです。

これより、1期目から引き続き、私のまちづくりの目標とする「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」の実現に向けてマニフェストに掲げた5本柱と最優先課題として取り組むべき特別な柱、新型コロナウイルス感染症対策について、順次申し述べてまいります。

まずは、「新型コロナウイルス感染症対策」についてです。

令和2年は、全国に感染が広がり、本市においても、市民生活や経済活動に加え、市政運営にも大きな影響を受けた1年でした。年末から再び全国で感染が広がり、令和3年1月には11都府県に再び緊急事態宣言が発出されました。本市においても昨年からの多くの事業について中止若しくは規模縮小を余儀なくされるとともに、多数の感染者が確認されている状況です。今なお療養をされている方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復を心からお祈りいたします。

本市の取組といたしましては、市民の皆様の不安解消の一助となるワクチン接種を速やかに行えるよう、2月1日に私を本部長とする新型コロナウイルスワクチン接種推進本部と実務を行うための推進チームを設置いたしました。医療関係者との連絡調整を進め、国や県と連携しながら、万全の体制でワクチン接種が行えるよう職員

一丸となって準備を進めています。新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組むべき課題と位置付け、全ての市民に寄り添う迅速で適切な対応をしてまいりますので、引き続き議員各位のご理解とご協力をお願いします。

また、市民の皆様におかれましても、今後とも改めて感染拡大防止の意識をしっかりと持ち、新しい生活様式を実践していただきますようお願い申し上げます。

次に、私のまちづくりの目標の実現のために掲げた新たな政策の5本柱についてです。

1つ目の柱は、「子育て・教育環境の充実したまち」です。

子育て支援については、これまでも積極的に取り組んでまいりましたが、コロナ禍において、働き方改革やデジタル化の推進など、子どもや子育て世帯を取り巻く環境の変化が急速に進むことも予想される中、様々な社会的課題に対する政策を展開していく必要があります。子どもたちが将来にわたって本市に愛着を持ち続け、安心して暮らしていくことができるよう、子どもや子育て世帯に寄り添う伴走型の支援策を進めていきたいと考えています。

第一に、「子ども医療費の助成拡大」です。子どもたちが安心して

医療が受けられるよう、子育て世帯の負担軽減を図るため、子ども医療費の助成を18歳の年度末まで拡大してまいります。

第二に、「地域に根ざした特色ある学校づくり」です。子どもたちの教育という分野にも注力し、地域に親しまれ、地域とともに成長する、地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを進めてまいります。

第三に、「子どもたちに寄り添う健やかな成長の見守り」です。子どもたちが安心して豊かな放課後を過ごせるように、岩倉北小学校と曾野小学校に放課後児童クラブ施設を整備し、全ての小学校で放課後児童クラブを開設します。

保健センターと子育て支援センターのさらなる連携により、継続的で包括的な支援を行う子育て世代包括支援センターの機能を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるため、子どもたちの居場所づくりや出産・育児支援を通じた子育て世代の応援や女性活躍の機会を拡大してまいります。

2つ目の柱は、「健幸で安心して暮らせる安全なまち」です。

市民の健康寿命の延伸や居場所づくりなど、1期目で取り組んだ施策をさらに充実させ、地域コミュニティを大切にしながら、安心

して暮らせる地域環境づくりに取り組み、市民一人ひとりの心身の健康の増進をしっかりと支援してまいります。

第一に、「地域福祉の充実による市民の健康寿命の延伸と居場所の拡充」です。健幸づくり条例を実践するとともに、地域の健幸づくりの担い手育成、市民の健康寿命の延伸や居場所づくりにより地域福祉を充実させてまいります。

第二に、「文化・スポーツ振興による健幸増進と生きがいづくり」です。生涯学習の充実やスポーツ環境の整備など、様々な文化・スポーツの振興を通じて、市民の心身の健康と生きがいや居場所をつくり、健幸増進につなげてまいります。

第三に、「人も自転車も車も安心して通行できる生活道路の交通環境整備」です。歩行者はもちろん、自転車や車に乗る人たちが互いを尊重し、安心して通行できるよう安全で快適な交通環境の整備を目指します。

第四に、「防災と防犯の対策強化」です。計画している雨水地下貯留施設の建設、防災備品の整備など、防災機能の充実に努めるとともに、安全安心カメラ、防犯灯の増設など防犯対策の強化にも取り組みます。これらにより、災害に強いまちをつくとともに、地域

防犯の水準を高め、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

第五に、「持続性の高い魅力ある地域活動の環境づくり」です。地域自治のあり方を市民の皆様とともに考え、全ての世代が参加できるような魅力ある地域活動の創出について検討し、生きがいや居場所があり、持続性が高い元気な地域を目指してまいります。

3つ目の柱は、「活気あふれ伸びゆくまち」です。

交通の利便性が高いという恵まれた立地条件を生かし、企業誘致による雇用とにぎわいの創出に努めます。また、岩倉駅周辺のにぎわいの拠点となる広場の整備や本市のさらなる交通の利便性の向上につながるインフラとしてスマートインターチェンジの整備、市内の道路交通の円滑化を図るため、幹線道路の整備に努めるとともに、リニア中央新幹線の開業による好影響も見据えたまちづくりを進めてまいります。

第一に、「岩倉駅周辺のにぎわいと活力の創出」として、桜通線の整備促進やお祭り広場を中心としたにぎわい広場の整備を進め、市の玄関口である岩倉駅周辺のにぎわいと活力を創出してまいります。

第二に、「スマートインターチェンジや都市計画道路などの都市基盤整備」です。愛知県や近隣自治体など関係機関と連携して、名神

高速道路のスマートインターチェンジの設置に向けて検討を開始するとともに、江南岩倉線の名神高速道路から北への延伸や一宮春日井線の東への延伸など、幹線道路整備を促進し、渋滞緩和と交通の利便性の向上に加え、生活道路の安全確保を図ってまいります。

第三に、「生産性の高い土地利用の推進と商工農業振興の推進」です。限られた市域の有効な土地利用のため、地権者の皆様との協体制のもと、農地の乱開発の防止に努めるとともに、農業との調和を図りつつ、企業誘致など生産性の高い土地利用を進めてまいります。また、市の活力を支える商工農業の振興と事業者や従事者の応援に積極的に取り組んでまいります。

4つ目の柱は、「清潔で地球にやさしいまち」です。

まちの美化や生活に身近なごみ問題から、世界共通の課題となっている地球温暖化やエネルギー資源対策など、環境問題に向き合い、市民や事業者の皆様と力を合わせて、清潔で地球環境に配慮したまちを目指します。

第一に、「地球環境を守る取り組み」です。地球温暖化防止のため、市民や事業者の皆様とともに温室効果ガス削減につながる様々な対策に積極的に取り組んでまいります。



第二に、「住みやすく清潔なまちづくり」です。身近な生活課題であるごみ集積場所について、行政区と連携しながら改善を図るとともに、公園や道路、河川などの環境美化を一層進め、住みやすい清潔なまちを目指していきます。

第三に、「五条川桜並木の再生」です。日本のさくら名所100選に選ばれ、本市のシンボルであり、市民の誇りとなっている五条川の桜並木は、樹齢60年を超え老木化が進んでいます。市民の皆様や愛知県などと協力しながら、延命に向けた保全とともに桜の植え替えなど五条川の桜並木の再生に向けた取組を進めます。

5つ目の柱は、「持続可能なまち」です。市政の基本は市民との協働、国や県、民間企業との連携によって成り立つと考えています。総合計画の着実な進捗管理と行政評価制度の運用により、健全な行政経営を進めていきます。

第一に、「市民・市民団体・近隣自治体・民間企業等との連携強化」です。近隣市町、国や県との連携をこれまで以上に強化するとともに、市民、市民団体、民間企業、行政などまちづくりの様々な主体が、役割分担のもと、それぞれの強みを生かし、弱みを補い合う、マルチパートナーシップによるまちづくりを推進してまいります。

第二に、「止めることのない改革」です。目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、行政評価による行財政改革と職員の意識改革、A I 等やI C Tを活用したデジタル改革など、様々な改革を止めることなく進めていきます。

第三に、「身の丈に合った健全な行財政運営」です。将来世代に過大な負担を残さないよう、限られた財源を有効に活用し、本市に見合った事業を展開するとともに、効率的で効果的な行財政運営を進めていきます。

そして、S D G s（エスディジーズ）です。国連で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を期限とする 17 の国際目標である S D G s を常に念頭に置きながら、まちづくりを推進してまいります。

以上、最優先課題である「新型コロナウイルス感染症対策」と 5 つの柱について、今後取り組んでいく方向性について説明させていただきました。それぞれの政策は、単独で進めるものではなく、横断的に、また、長期・中期・短期的な計画のもと、目的と手段を常に考えながら、最善のタイミングで最も効果的な政策を展開する必要があります。こうしたことから、この 3 月議会に議案として提出

しております第5次岩倉市総合計画との整合を図ってまいります。

続きまして、本市における令和3年度予算案の概要について、ご説明申し上げます。

令和3年度予算については、先の岩倉市長選挙の執行と当初予算の編成時期が重なったことから、新規事業や政策的な事業の一部については、令和3年6月議会以降に関係予算案を提出させていただきたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

令和3年度一般会計予算案の総額は、過去最大となった令和2年度当初予算との比較では2億7,000万円、率にして1.7%減の156億9,000万円としました。

一般会計の他、特別会計と企業会計を含めた市全体での総額では、265億7,279万円とし、令和2年度当初予算との比較では2.8%の減としました。

一般会計の歳入について令和2年度との比較では、市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による個人市民税、法人市民税の大幅な減収を見込み10.2%の減としました。固定資産税・都市計画税では、住宅の新增築等により1.3%の増としましたが、たばこ税や軽自動車税を含む市税全体では、4.2%減の65億5,460万円として

います。

地方特例交付金につきましては、固定資産税・都市計画税の軽減措置分として、新たに新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 2,500 万円を計上し、全体では 58%増の 7,900 万円を、地方交付税につきましては、国の地方財政計画と本市の交付実績を勘案し、12%増の 16 億 8,000 万円を見込みました。

分担金及び負担金につきましては、下田南遺跡発掘調査に係る愛知県企業庁からの負担金の減により、44%減の 1 億 2,022 万円としました。

国庫支出金・県支出金については、歳出に合わせ障害者自立支援給付費、保育所等整備交付金その他、新たに新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る負担金及び補助金の増加を見込み、国庫支出金は 8.4%増の 23 億 9,020 万円、県支出金は 1.4%増の 11 億 4,502 万円とし、寄附金については、ふるさとといわくら応援寄附金を前年度と同額の 1 億 2,000 万円を見込みました。

繰入金につきましては、公債費への対応として減債基金から 4 億円、小牧岩倉衛生組合負担金の歳出増への対応として財政調整基金から 5,000 万円、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業への

対応として公共施設整備基金から 4,000 万円とし、全体では 34.1% 減の 6 億 1,632 万円としました。

市債につきましては、臨時財政対策債を地方交付税と同様に国の地方財政計画を勘案し 33% 増の 8 億円とし、普通建設費に係る市債を含め、全体では 12.2% 増の 9 億 6,180 万円としました。

続きまして、歳出については、目的別に主要な事業等をご説明申し上げます。

総務費では、令和 3 年度を初年度とする第 5 次岩倉市総合計画の進捗の評価、行財政改革の取組の評価等を行う行政評価委員会を設置し、新たな行政評価制度を導入します。

本市は、令和 3 年 12 月 1 日に市制施行 50 周年を迎えます。改めて本市の礎を築いてきた先人のたゆまぬ努力に感謝いたします。この 50 周年という大きな節目を市民の皆様とお祝いするため、50 周年記念事業として、クラウドファンディングを含め、ふるさといわくら応援寄附金でいただいた 2,976 万円を活用し、新規事業と既存事業を合わせ、30 を超える事業を行います。いずれの事業も実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行うとともに、感染状況等を注意深く見極め、適切に対応してまいります。

また、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等において住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できる事業を2月1日から開始しました。利用者の利便性の向上の他、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも繋がる有効な方法であるため、利用促進に努めてまいります。

民生費では、令和5年度からの第3期地域福祉計画の策定に向けて、地域の福祉課題を掘り起こすための地区懇談会等を行います。

認知症高齢者、知的障がいや精神障がいのある方等への成年後見制度の利用の促進を図るため、本市を含め2市2町で運営する尾張北部権利擁護支援センターにおいて、成年後見制度利用促進計画の策定に向けて、引き続き取り組んでいきます。

後期高齢者を対象とした健康診査については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況から中止しましたが、より安全に実施するため、事前申込制に変更するとともに、新たに市内の指定医療機関で人間ドックを受けた方には、一人1万円の費用を助成します。

保育環境の整備として、市立保育園のトイレ改修を計画的に進めており、令和3年度は西部保育園のトイレ改修を行います。また、

本市では3歳未満児を中心に保育需要が増え続ける中、私立こどもの森保育園が3歳未満児の定員を30名から60名に増員するため、園舎の増築に係る費用を補助します。

衛生費では、最優先に取り組む新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、国が指定する対象者に順次予防接種を行います。総合体育文化センターでの集団接種と市内医療機関での個別接種の併用で行う予定としています。

口腔機能の維持・向上、誤嚥性肺炎等の全身疾患の予防等を目的に、節目となる年齢の方を対象とした市内歯科医療機関での歯科健康診査を実施していますが、新たに80歳になる方を加え、事業の拡充を図ります。

環境政策としては、現在の環境基本計画が令和4年度に終了することに伴い、検討委員会を設置し、新たに地球温暖化対策実行計画・区域施策編と生物多様性戦略を加えた計画を令和3年度からの2年間で策定し、環境に配慮したまちづくりを推進していきます。

水生生物等様々な生き物が棲み、皆様が身近に自然とふれあうことのできる自然生態園では、来園者の安全を確保するため、園内の北側に位置する2つの直線橋の架け替えを行います。架け替えにあ

たつては、森林環境譲与税を活用し、生態系への影響が少ない木製の橋とします。

商工費では、シティプロモーション事業として、令和2年度からの2年間で市民参加による市制50周年記念映像を作成していますが、令和3年度は、五条川を舞台とした「五条川パレードムービー」を編集し、市制50周年記念式典で上映する予定としています。

商工業振興については、令和2年4月に施行しました中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき市内の中小企業・小規模企業を中心に支援を行うとともに、引き続き、商工会、金融機関等と連携し、地域産業の活性化と発展に繋がる施策を包括的に実施します。

夏まつり市民盆おどりについては、市制50周年記念事業として、岩倉総合高等学校にご協力いただくプロジェクションマッピング、本市にゆかりのある歌手の参加を予定しています。

五条川の桜並木については、令和2年度からの新たな取組として、岩倉市五条川桜並木保存会と協力し4本の桜を植栽しましたが、令和3年度についても倒木等で河川の堤防が損傷する危険性のある桜5本を植え替えていきます。

川井野寄地区での企業誘致関連については、令和2年度中に愛知



県企業庁により誘致企業が選定される予定であり、令和3年度は、必要な配水管布設工事を進めます。また、調整池の擁壁を多自然型ブロックとすることで、周辺の自然環境との調和を図っていきます。

土木費では、岩倉西春線について、令和2年度の完成を目指してきましたが、国庫支出金の交付状況により工事内容を調整したことで、改めて令和3年度末までの完成を目指します。

橋梁については、八剣橋を改修する他、昭和橋や大市場橋等、五条川に架かる9つの橋について点検を実施することで、橋梁の長寿命化及び地域の道路網の安全を確保していきます。

令和2年10月に名鉄石仏駅東側の改札口、駅東ロータリーやその周辺道路の利用を開始し、名鉄石仏駅への利便性等を高めることができました。さらに、西側の駅舎等既存施設については、令和2年度末の完了を目指して名古屋鉄道がバリアフリー化を進めています。令和3年度は、駅東側に公衆トイレを設置するとともに、花壇等の整備を行います。

桜通線の街路改良事業については、地権者の皆様のご理解をいただき、令和2年度末で56%の用地の取得となります。桜通線の整備促進のために、引き続き用地取得、物件移転補償、物件調査業務を

行っていきます。また、石仏公園整備事業についても、令和3年度も引き続き用地の取得を進めてまいります。

五条川沿いの夢さくら公園は、令和3年3月下旬の一部供用開始に向けて整備を進めています。五条川の魅力が感じられる憩いの場、また五条川をウォーキングする方の健康づくりの場となるよう、市制50周年記念事業として、利用促進事業を行うとともに、市民の皆様の参加によって公園の芝張り作業を行います。

消防費では、尾張中北消防指令センターの設備の機能維持のため、無線設備を除く指令設備を更新します。また、女性消防職員2名が交代で夜間勤務を行うことに備え、消防庁舎の仮眠室を改修するための工事の設計を行います。

教育費では、岩倉中学校、南部中学校において、新たにテスト週間期間中の授業後にトワイライト学習を開催し、生徒の学びへの向上心を養い、学力の向上に繋げていきます。

岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の建設については、今議会で工事に係る補正予算を提出しておりますが、令和3年度においては、体育館用、放課後児童クラブ用の備品や消耗品を購入します。また、令和2年12月議会で議決いただいた受変電設備・受水槽等の移設

工事についても適切に進めていきます。

岩倉北小学校については、令和2年度にプールを取り壊し、再築しないことから、岩倉東小学校と同様に水泳授業は民間の温水プールを利用していきます。

小中学校の校舎の工事等については、南部中学校南館屋上防水工事を始め、岩倉東小学校屋内運動場の屋上防水工事等を実施し、安全で快適な教育環境の整備を進めていきます。

図書館・市民プラザについては、駐車場が少なく、不便をおかけしておりましたが、北側民有地の地権者のご協力により、現在の30台から60台とし、利用者の利便性の向上を図ります。

下田南遺跡発掘調査については、現地での発掘は令和2年度をもって終了し、令和3年度は発掘調査による出土物の整理作業、報告書の作成等を行います。

次に、特別会計及び企業会計についてご説明申し上げます。

国民健康保険では、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、繰越金を活用し、国民健康保険税の税率の据え置き、介護保険料では、介護給付費準備基金を取り崩すとともに、所得段階を11段階から13段階に増やしてきめ細かく区分することにより、基準額の増を

0.87%とするなど、負担軽減を図ってまいります。

上水道事業では、本市の地下水には、豊富なミネラル成分が含まれており、そのおいしさを知っていただくため、市制 50 周年に合わせて、本市のおいしい水「(仮称) いわくらしや水」を製造します。製造する水は、オリジナルラベルを貼った 500ml のペットボトルで市民の皆様への販売の他、市制 50 周年記念事業にも活用していきます。また 5 年間の保存が可能であることから、災害時の備蓄用飲料水としても活用できるものとなります。

本市の多くの水道管は、布設後 25 年から 45 年を経過し、老朽化した水道管からの漏水により、有収率が下落傾向にあることから、令和 3 年度からの 3 年間で市内全域の配水管等について漏水調査を行い、調査結果をもとに該当箇所での修繕を進め、有収率の向上や道路陥没等による事故防止と安全な水の供給に繋げていきます。

地震等災害時においても、水道水を安定的に供給できるよう基幹管路の耐震化に継続して取り組んでおり、令和 2 年度末での耐震化率は 44%を超える見込みです。令和 3 年度は、井上町地内の五条川を横断する水管橋の設置工事を行います。

下水道事業では、五条川右岸公共下水道事業を進めており、令和

2年度の五条川右岸の人口普及率は59.3%となり、令和3年度は、本町、東町、中野町、神野町で面整備を行います。

以上、令和3年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、私の今後4年間の市政運営に対する所信及び令和3年度予算の概要について説明させていただきました。

今後の市政運営にあたっては、冒頭でも申し上げましたとおり、市民の皆様との対話を重視し、様々な課題と一緒にあって取り組み、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」の実現と市民の皆様がいつまでも健幸で、安全で安心して暮らし続けていただける、「笑顔あふれる岩倉市」の実現に向け、精一杯、努力してまいりたいと考えております。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。